

# 法改正等に関するお知らせ

## 2010年10月27日 ボーナス・分割払い、サービス内容の改定について

この度弊社では改正割賦販売法に対応し、2010年11月よりサービス内容を改定させていただくこととなりました。

「ボーナス払い」および「分割払い」サービスにおいてはご利用可能枠を設定させていただくとともに、「分割払い」の手数料率を変更させていただきます。

詳細はサービス内容をご確認ください。

› [サービス内容の詳細はこちらから](#)